

	<h2 style="margin: 0;">38区市町が結束！ 貴重な都市農地を守ります！</h2> <p style="margin: 0;">～第10回 都市農地保全自治体フォーラムを開催～</p>	
と き	12月10日(土) 午後1時30分～3時45分	
と ころ	フォーラム：日野市民会館 大ホール(日野市神明1-12-1) 即売会：日野市民会館前オープンスペース	
<p>10日、日野市で「第10回 都市農地保全自治体フォーラム」が開催され、都民や農業者など約500人が来場した(主催:都市農地保全推進自治体協議会/共催:東京都)。同協議会は、市街化区域内農地のある都内の基礎自治体(38自治体&lt;10区、26市、2町&gt;)で構成され、都市農地の役割や保全をしていくことの大切さを周知し、重要性について訴えるため、毎年フォーラムを開催している。</p> <p>第一部では、来賓として東京都農業協同組合の須藤正敏会長の挨拶や開催自治体である日野市の大坪冬彦市長(協議会副会長)によるフォーラム宣言が行われた。</p> <p>主催者の前川会長(練馬区長)は、「大都市東京の市街地で、市民生活と融合して活きた農業が存在する、それ自体に大きな歴史的意義がある」と都市農業の重要性を訴え、「生産緑地の指定要件の緩和や相続税納税猶予制度の拡充など都市農地の保全に資する法制度の整備を早期に実現すべく、関係省庁に連携して取り組むよう働きかけを行う。今後も都市農業の発展に全力を尽くしていく」と、力強く話した。</p> <p>第二部では、日野市の農業者である馬場裕真氏を迎えて、講演会「都内の学校給食における地場産野菜の活用について」が行われた。</p> <p>また、同会館前のオープンスペースでは、都内9つの農業協同組合による、都内産の農産物・加工品の販売と紹介が行われ、多くの来場者でにぎわった。</p>		



【主催者挨拶:前川会長】



【即売会の様子】

**【都市農地保全自治体フォーラムについて】**

都市部の農地は、新鮮な農作物を供給する他、災害時の延焼防止や、住民が農に触れる憩いの場や交流の機会を創出するなど、多くの役割を担っている。同フォーラムでは、都市農地の重要な役割(農産物供給機能、環境保全機能、教育機能、防災機能など)や、保全していくことの重要性、また必要な法整備などを広く参加者に訴えた。

《共催》 東京都

《来賓》 農林水産省、国土交通省

《協賛》 全国農業会議所、全国農業協同組合中央会、東京都農業会議、東京都農業協同組合中央会、全国都市農業振興協議会(事務局川口市)

**【都市農地保全推進自治体協議会について】**

都市農地の保全などに取り組む自治体連携組織。平成20年に練馬区が呼びかけて発足。会長は前川耀男練馬区長。市街化区域内農地のある都内38の自治体が会員となっている。

協議会では、毎年フォーラムを開催し、都市農地の重要性を周知していくとともに、平成20年11月以降、農林水産省と国土交通省の各大臣宛てに都市農地の保全に関する要望書を提出している。

**【問合せ】**

練馬区 都市農業課 農業振興係 03-5984-1403

## 第10回 都市農地保全自治体フォーラム宣言

都市農地・農業は安全で新鮮な農産物を供給するだけでなく、環境保全、防災、食育など多面的で重要な機能を有しており、都市住民にとっては失ってはならない大切な財産である。

しかし、都市計画法などにおいて、都市農地は宅地化予定地として位置付けられたことにより、東京都内にある都市農地は、減少し続け、極めて憂慮すべき状況となっている。

こうした状況を解決するために、市街化区域内農地の保全という共通の課題を抱えた自治体が結束して、都市農地保全推進自治体協議会を設立し、連携して都市農地・農業の保全と振興を目指す活動を進めてきた。

その結果、昨年4月に「都市農業振興基本法」が施行され、本年5月には「都市農業振興基本計画」が閣議決定され、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針や都市農業の振興に関して政府が定める計画が示された。

このように、大都市東京の中で大きな役割を果たしている都市農業・農地が、法に位置付けられ、今後の方向性が具体的に示された意義は非常に大きい。

この基本計画の中において、より具体的かつ中身のある都市農業振興施策が明確に位置付けられ、速やかに実施されることが重要である。合わせて、都市計画法の見直しや相続税納税猶予制度の拡充など都市農地の保全に資する法制度の整備が必要である。

都市農地保全推進自治体協議会は、財務省・農林水産省・国土交通省をはじめとする関係省庁の連携により、これらが早期に実現されるよう、強く国に働きかける。

大都市東京の農地が、まさに重要な転換期である今、大都市東京の農地・農業の保全に向けて全力で行動していくことを、ここに宣言する。

平成28年12月10日

都市農地保全推進自治体協議会